

インボイス制度対応

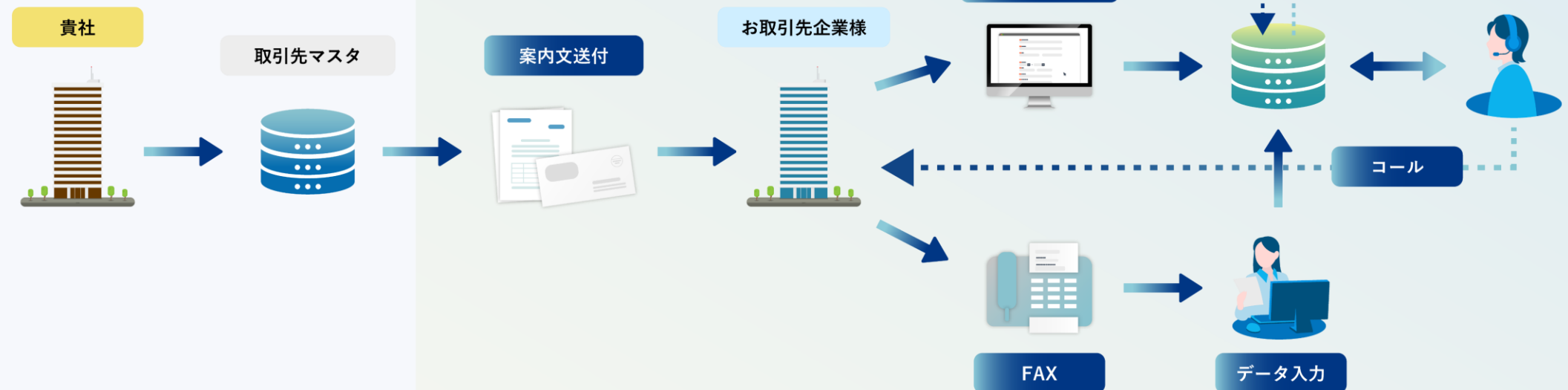
適格請求書発行事業者登録番号の 収集サポートサービス



全体概要

貴社より戴いた取引先マスタに基づいて、事業者登録番号の収集を行います。
収集した事業者登録番号はデータベースに集中管理し、**国税のWebサイトと突合**。
事業者登録番号が誤っていた場合や、所定期間に返答が無かった場合は
コールセンターよりお取引先企業様へご連絡させて戴き、データを修正します。
整備が完了した情報を貴社に納品いたします。

<データ収集の流れ>



収集サポートって 何ができるの？ -2つのポイント-



WEBフォームで手軽に収集

- 収集はしたいが、お取引先企業様に手間はかけさせたくない。
- 既存の自社サイトに登録フォームを組み込みたい。



- 作成したWEBフォームは貴社サイトに組み込める状態でご提供します。案内状にフォーム用QRを印字することで手軽にアクセス可能です！



正確な登録番号収集

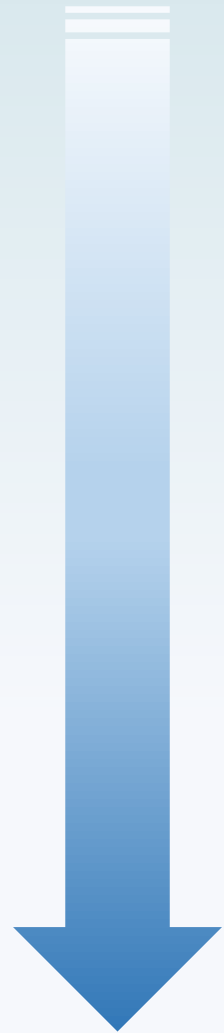
- お取引先企業様から収集する登録番号は手入力、手書きでの申請となる為、誤っている可能性も・・・



- 国税庁の適格請求書発行事業者公表サイトで正しい番号を確認します！API連携を行い、自動照合を実施します。



サービス詳細



STEP 1

案内状制作・発送



STEP 2

事業者登録番号収集



STEP 3

事業者登録番号の照合・データ化



STEP 4

不備解消・お問い合わせ対応





- # POINT

© ATENA CORPORATION. All rights reserved.

7



02 事業者登録番号収集

- **WEBフォーム作成（スマホ対応可）**
貴社サイトへの差し込みによるWebフォームをご提供いたします。
ご登録完了時には完了メールの自動送信を行うことも可能です。
- **FAX受付**
インターネット FAXによる受領で、受領後の紛失を防止します。
- **登録番号入力**
AI-OCRの活用等、スムーズなデータ化作業を実施します。

POINT

お取引先企業様にも、後続の登録処理にも考慮した
負荷の少ない受付方法をご提案

適格請求書発行事業者番号登録のおねがい

会社名 *

部署名

担当者名 *

電話番号 *

※ハイフンなし

メールアドレス

登録すると「noreply@form.kintoneapp.com」より自動返信メールが送信されます

適格請求書発行事業者登録状況 *

☒ 登録済 ☐ 登録予定 ☐ 予定なし（免税事業者）

登録番号 *

T

✓ 確認



03 事業者登録番号の照合・データ化

- 照合確認

国税庁 適格請求書発行事業者公表サイトで登録番号の自動照合を行います。

※API連携

- 納品データ作成

照合結果を基に、受領ステータスを含めたご納品データを生成します。

POINT

お取引先企業様のご申請内容の照合まで行うことで
安心して消費税の仕入税額控除へ

国税庁 インボイス制度 適格請求書発行事業者公表サイト

本文へ 閲覧支援ツール（音声読み上げ） サイトマップ

文字サイズ + 大きく 元に戻す - 小さく

ホーム (登録番号を検索)	お知らせ	ご利用ガイド	ダウンロード Web-API	登録番号とは	よくある質問
------------------	------	--------	-------------------	--------	--------

重要なお知らせ

- 当サイトの利用にあたっては、[利用規約](#)をご確認のうえ、取得したデータについては、個人情報保護法に基づき適切にお取り扱いください。
- 登録申請書を提出してから登録の通知を受けるまでの期間については、登録申請書の提出状況などにより異なります。現在の通知までの期間の目安については、[国税庁ホームページのインボイス制度特設サイト（外部サイト）](#)でご案内しております。

このサイトでは、適格請求書発行事業者登録を行っている事業者の情報を公表しています。 [法人番号を検索したい場合はこちら](#) >

登録番号を検索する

登録番号（"T"を除く13桁の半角数字）を入力して「検索」ボタンを押すと、検索結果が表示されます。一度に10件まで検索することができます。

検索方法について調べたい場合は、「ご利用方法について」を押してください。

[> ご利用方法について](#)

登録番号

T 1234567890123 0桁

登録番号でまとめて検索する +

検索 クリア

<https://www.invoice-kohyo.nta.go.jp/>



04 不備解消・お問い合わせ対応

- 不備解消

法人番号照合エラーが発生した場合は、
再確認のためお取引先企業様へフォローコールを行い、正しい情報への更新を行います。
また、未提出のお取引先企業様へはフォローコールを行い、再度のご提出のご依頼や、
ご提出にあたってのサポートを行います。

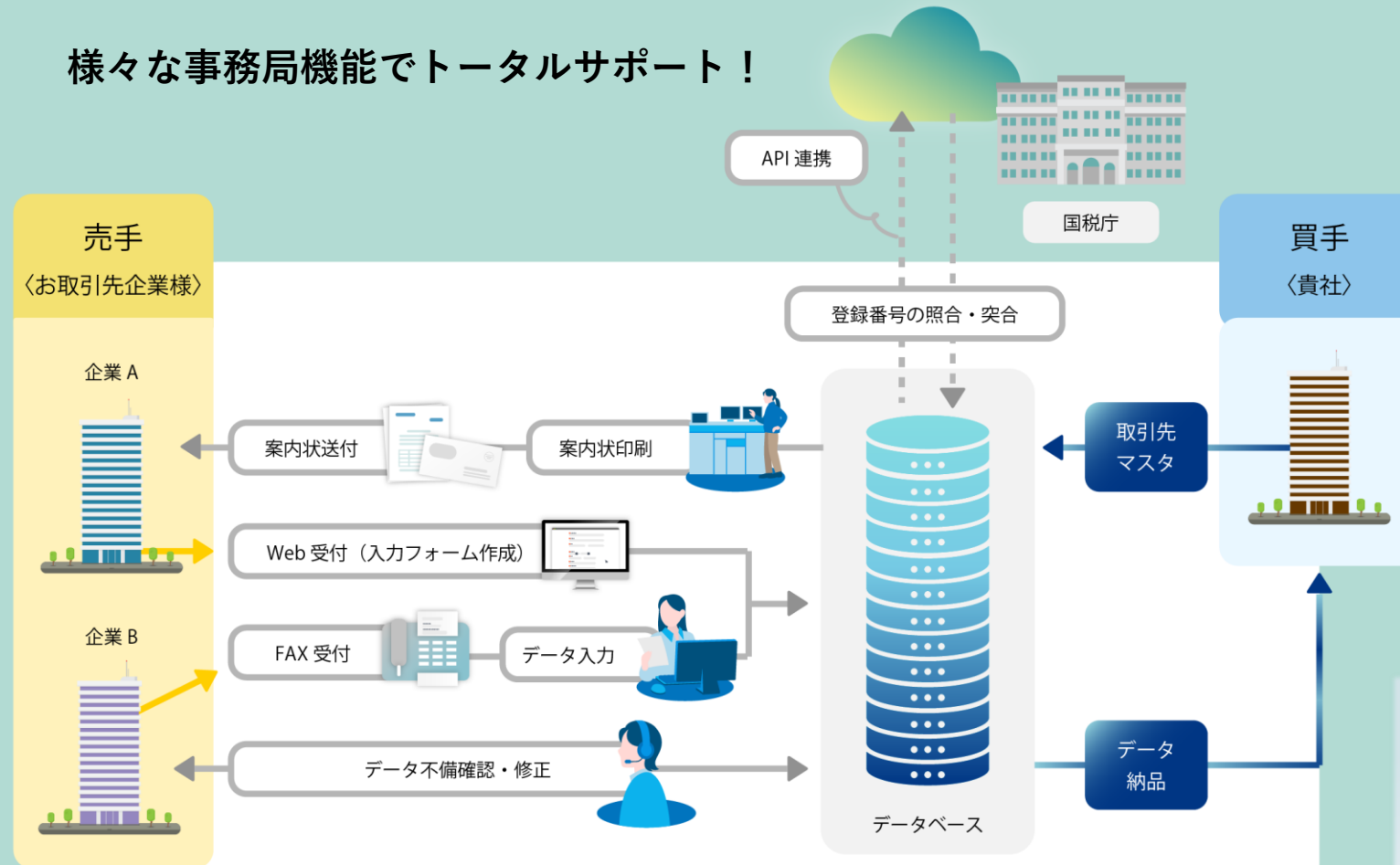
- お問い合わせ対応

ご提出方法に関する問い合わせにも対応いたします。

POINT

事業者登録が未完了のお取引先様への
登録予定期間に合わせたフォローコールも可能

様々な事務局機能でトータルサポート！



✓ アナログ（コール）と
デジタル（自動照合）の
組み合わせで正確な処理を実現！

参考価格

取引先1,000社の場合

通知書発行～事業者登録番号の照合・データ化まで

50万円(税込)～

その他ご要件についてお気軽にご相談ください。

インボイス制度概要【ご参考】

インボイス制度概要

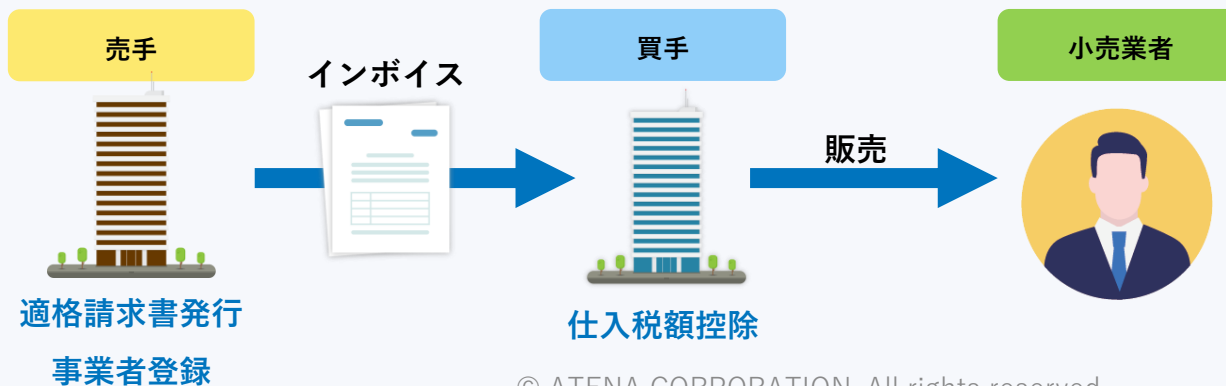
適格請求書等保存方式（インボイス制度）に則り企業間取引を行う事で、「仕入税額控除」を受ける事ができる制度。

売手側

売手である登録事業者は、買手である取引相手（課税事業者）から求められたときは、インボイスを交付しなければならない。

買手側

買手は仕入税額控除の適用を受けるために、原則として、取引相手（売手）である登録事業者から交付を受けたインボイスの保存等が必要となる。



※インボイスとは・・・

売手が買手に対して、正確な適用税率や消費税額等を伝えるもの

売手側が対応する内容は大きく 3 点！

適格請求書発行事業者の登録

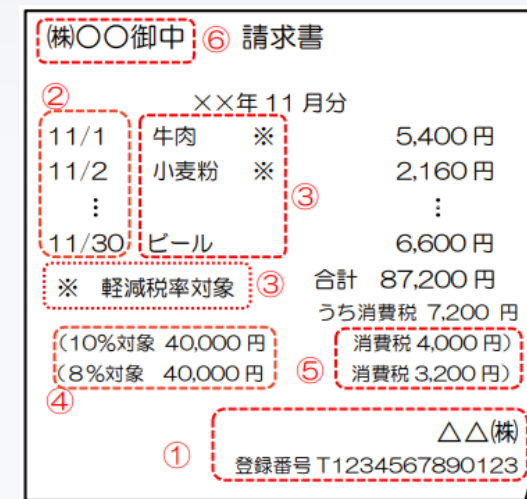
- 国税庁のWebページより
申請手続きを実施

取引先への交付・写し保存

- インボイスを交付することが困難な
一定の場合を除き、下記対応義務が発生
- ✓ インボイスを交付する義務
- ✓ 交付したインボイスの写しを保存

請求書・領収書の記載内容変更

1. インボイス発行事業者の氏名又は名称及び
登録番号
2. 取引年月日
3. 取引内容（軽減税率の対象品目である旨）
4. 税率ごとに区分して合計した対価の額
（税抜き又は税込み）及び適用税率
5. 消費税額等（端数処理は1インボイスあたり、
税率ごとに1回ずつ）
6. 書類の交付を受ける事業者の氏名又は名称



⑥ 請求書

② 株〇〇御中

××年 11 月分

11/1	牛肉	※	5,400 円
11/2	小麦粉	※	2,160 円
⋮			⋮
11/30	ビール		6,600 円
※ 軽減税率対象			③ 合計 87,200 円
(10%対象 40,000 円)			うち消費税 7,200 円
(8%対象 40,000 円)			⑤ 消費税 4,000 円
			⑤ 消費税 3,200 円

④

① 登録番号 T1234567890123

△△(株)

引用元：国税庁インボイス制度特設ページ (<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/invoice.htm>)

買手側が対応する内容は大きく 2 点！

帳簿の記載事項の保存

1. 課税仕入れの相手方の氏名又は名称
2. 取引年月日
3. 取引内容（軽減税率の対象品目である旨）
4. 対価の額

《帳簿の記載例》

総勘定元帳（仕入） ③ ※は軽減対象				
XX 年 ② 月 日		摘要 ① ③	税区分	借方(円)
11	30	△△食品㈱ 食料品※	8%	86,400
11	30	〇〇商事㈱ 文房具	10%	④ 44,000

請求書の保存

1. インボイス又は簡易インボイス
2. 買手が作成する仕入明細書等（インボイスの記載事項が記載されており、課税仕入れの相手方（売手）の確認を受けたもの
3. 卸売市場において委託を受けて卸売の業務として行われる生鮮食料品等の譲渡及び農業協同組合等が、委託を受けて行う農林水産物の譲渡について、受託者から交付を受ける一定の書類

①から③の書類に係る **電磁的記録**



<https://www.atena.co.jp>

お電話でのお問い合わせ

 **03-6808-9386**

※ 年末年始、土日祝日除く

9:00～12:00 / 13:00～17:00

Web見積り・お問い合わせ



https://www.atena.co.jp/inquiry_service